平成２４年（フ）第４９９号
岐阜県郡上市八幡町美山2571番地の１
債務者　池戸建設株式会社
代表者代表取締役　池戸　清美
１　決定年月日時　平成25年１月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤　　良寛
４　破産債権の届出期間　平成25年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午前10時10分
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１２号
札幌市中央区北６条西18丁目11番地10
債務者　株式会社鈴木宝飾
代表者代表取締役　鈴木　章生
１　決定年月日時　平成25年１月11日午後１時20分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝倉　　靖
４　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４９０号
愛知県西尾市吉良町岡山献上田12番地10
債務者　城崎紙器株式会社
代表者代表取締役　杉浦　正樹
１　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中根　克弘
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午後２時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１号
大津市北小松327番地
債務者　株式会社松井梅治郎商店
代表者代表取締役　松井　龍彦
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三田村　愛
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月５日午前11時
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１号
群馬県高崎市高関町375番地２
債務者　有限会社エーアール実業グループ
代表者代表取締役　荒　　智雄
１　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小此木　清
４　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午前10時
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第６９４９号
大阪府吹田市南金田２丁目３番26号
債務者　株式会社テクノ
代表者代表取締役　谷　　英雄
１　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣政純一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６９８４号
大阪市中央区内本町２丁目３番８号　ダイアパレスビル
債務者　開成工学株式会社
代表者代表取締役　曽和　　紘
１　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂野　真一
４　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７１７号
埼玉県川口市東川口１丁目14番８号
債務者　株式会社Ｌｙｎｘ19号
代表者代表取締役　西澤　寿樹
１　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　櫻井　雄一
４　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１１６３号
神戸市中央区京町79番地日本ビルヂング514号
債務者　有限会社エムツーホーム
代表者取締役　森岡　珠実
１　決定年月日時　平成25年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白川　哲朗
４　破産債権の届出期間　平成25年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５７０号
新潟県五泉市村松甲1829番地
債務者　有限会社大和屋
代表者代表取締役　佐藤　慶三
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　直樹
４　破産債権の届出期間　平成25年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前10時15分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４７号
兵庫県明石市二見町南二見12番地の７
債務者　東向鉄工株式会社
代表者代表取締役　東向　一彦
１　決定年月日時　平成25年１月11日午前０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　恵一
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１号
松江市千鳥町26番地２
債務者　株式会社和興企画
代表者代表取締役　原　　和彦
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　信之
松江地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６８４３号
大阪市阿倍野区文の里３丁目７番28号
債務者　山縣　尚代
１　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日髙　　尚
４　破産債権の届出期間　平成25年２月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４５号
奈良県御所市栗阪358―11、住民票上の住所奈良県五條市田園４丁目46番地の５
債務者　吉田　淳志
１　決定年月日時　平成25年１月10日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝守　令彦
４　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
奈良地方裁判所五條支部